

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 学事課  
担当名: 専修各種学校担当  
内線: 2556

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B502	埼玉県私立短期大学協会補助	一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	埼玉県私立短期大学協会補助
事業期間	平成元年度～	根 法	拠 令	なし	宣言項目	SDGsゴール
					分野施策 030623 私学教育の振興	SDGsターゲット 4-3
1 事業概要	埼玉県内の私立短期大学の教育の向上と健全な発展を図るため、埼玉県私立短期大学協会(以下「短大協」)に補助金を交付する。 短大協の会則に定められた事業及びそれを実施するために必要な経費に対し、当該所要経費の2分の1以内において補助する。	(1) 埼玉県私立短期大学協会補助 390千円	5 事業説明	(1) 事業内容 埼玉県私立短期大学協会が実施する事業(教職員研修会、理事長・学長研修会、埼玉県私立短期大学就職問題研究協議会等)への補助 390千円	(2) 事業計画 埼玉県私立短期大学協会が、県内私立短期大学の教育向上を目的として実施する事業の充実を図る。	(3) 事業効果 本県の学術・文化の向上と幅広い分野での短期大学との連携を進め、もって県政の推進に資する。
2 事業主体及び負担区分 (県10／10)			(4) 団体概要 「埼玉県私立短期大学協会」 会員: 埼玉県内の全私立短期大学12校 目的: 会員の提携協力によって、埼玉県内の私立短期大学の親睦と教育の向上を図る。 事業活動: ア 私立短期大学における親睦と教育の向上のための相互協力 イ 私立短期大学の教育に関する調査研究 ウ 埼玉県内の各種団体との教育的連携 エ その他目的を達成するために必要な事業			
3 地方財政措置の状況 なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業費に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 組織の新設、改廃及び増員 なし						
予算額		財 源 内 訳				
決定額	390					一般財源 390 △20
前年額	410					410